

これからの時間を困らすに生き抜くための

お金講座

第80回

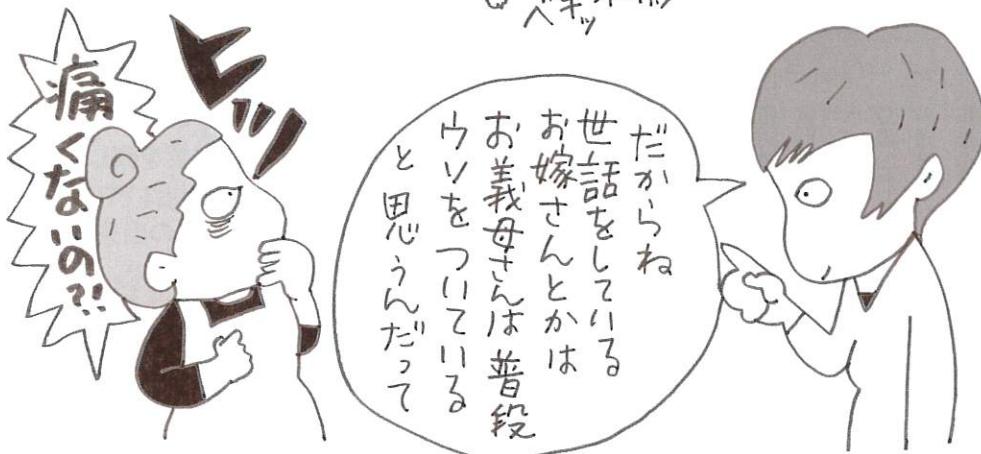
執筆/畠中雅子 ファイナンシャルプランナー

介護費用の増大は、年金生活に直結する問題です。認知症保険や、要支援1でも一時金が出る少額短期保険など、時代に合わせて保険も進化しています。今月は、介護にまつわる保険について考えます。

介護保険料の負担は
近い将来月8000円超え!?

認知症を重点的に保障する
認知症保険が話題に

今月のテーマ

介護費用への
備え介護費用に備えるなら
民間の介護保険を検討しましよう

「介護一時金付定期保険『みんなのキズナ』」。この保険は死亡保障に当たる定期保険と、介護一時金がセットになっています。前述のとおり、要支援1以上に該当すると、介護一時金が受け取れます。

「介護一時金付定期保険『みんなのキズナ』」に加入できるのは84歳までで、最長85歳まで更新できます。45歳以上の女性の保険料は、一律でひと月1500円になります。保険料は変わらない分、年齢が上がるほど、保険金や一時金額は

減っていく仕組みになっています。保障内容は50~54歳の女性の場合、介護一時金は56万5000円、死亡保険金は188万3300円になります。55~59歳の女性では、介護一時金が43万9300円、死亡保険金が146万4300円になっています。

介護一時金を受け取った後も
死亡保障を継続できる

2社目にご紹介するサン・ライフ・ファミリーの「介護一時金付定期保険」も、基本的な仕組みは「みんなのキズナ」とほぼ同じ。50歳以上の女性の保険料は一律で、ひと月200円になっています。加入は84歳まできます。

保障内容をご紹介しますと、50~54歳の女性の場合、介護一時金が71万円、死亡保険金は260万円になります。55~59歳の女性では、介護一時金が62万円、死亡保険金は200万円になっています。

両社とも保険期間は1年間ですが、介護一時金を受け取った後、死亡保障に当たる定期保険の保障を継続することも可能です。介護一時金なしのプランで保障を継続する場合、サン・ライフ・ファミリーの「介護一時金付定期保険」では、50~54歳



はたなか・まさこ
●新聞、雑誌、インターネットなどに多数の連載を他、講演や取材で全国を飛び回る。妻、主婦、3児の母としての生活実感あふれるマネー アドバイスに定評があり、「子どもにかけるお金を考える会」「高齢期のお金を考える会」を主宰。引きこもり家庭へのマネー アドバイスや高齢者施設巡りなどを精力的に行っている。共著「50歳からのハッピーリタイア準備」(技術評論社)など。

の女性の保険料はひと月1820円となり、260万円の死亡保障を継続できます。55~59歳の女性では、ひと月の保険料は1850円で、200万円の死亡保障を継続できます。

次にご紹介するのは、少額短期保険会社が扱う保険です。介護専用商品ではありませんが、要支援1以上に認定されると、介護一時金が受け取れます。同じ仕組みの保険を扱っている2社の商品をご紹介します。

1社目はあんしん少額短期保険の

3つご紹介しましたが、比較的軽い負担で加入できる保険のあることがわかりいただけたのではないでしょか。男性に比べると平均寿命が6歳以上長い女性にとって、要介護状態になった場合のお金の備えはより重要ともいえます。

お子さんから手が離れ始め、お子さんに関する保障ニーズが低くなつてきたゆうゆう世代にとって、自分のこれから的生活を守るために、介護保険への加入を考えみてはいかがでしょうか。

のタイプがありますが、給付金の支払い対象になるのは、アルツハイマ型認知症や脳血管性認知症のような、器質性の認知症。器質性認知症と初めて診断され、その状態が180日以上継続するなどいくつかの条件に該当すると、給付金が受け取れます。

「ひまわり認知症治療保険」の保険料例をご紹介しますと、保険期間10年のプランの場合、50歳女性はひと月2940円、60歳女性はひと月4738円です。認知症治療給付金が300万円、入院一時金が5万円、骨折治療給付金が10万円です。保険期間は10年の他に終身タイプもあり、85歳まで加入できます。

少額短期保険は要支援1で
一時金が受け取れるものもある

の女性の保険料はひと月1820円となり、260万円の死亡保障を継続できます。55~59歳の女性では、ひと月の保険料は1850円で、200万円の死亡保障を継続できます。

今回は介護保障が得られる保険を3つご紹介しましたが、比較的軽い負担で加入できる保険のあることがわかりいただけたのではないでしょか。男性に比べると平均寿命が6歳以上長い女性にとって、要介護状態になった場合のお金の備えはより重要ともいえます。

お子さんから手が離れ始め、お子さんに関する保障ニーズが低くなつてきたゆうゆう世代にとって、自分のこれから的生活を守るために、介護保険への加入を考えみてはいかがでしょうか。

*器質性認知症……加齢に伴い起こる改善しない「機能性認知症」ではなく、脳血管障害など、脳の組織の変化による認知症。内服などで改善の可能性がある認知症のこと。

イラスト/さつま妹子

152